

## 教育活動の再開にあたって

令和2年4月8日  
福島県立四倉高等学校

本日からの学校再開に伴い、本校では、「密接」「密着」「密集」の「3つの密」が重なることを避けることを原則とし、「手洗い、うがい」「咳エチケット（マスクの着用）」「規則正しい生活」を励行するとともに、下記の対応をまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校での取組

- (1) 家庭と連携し、発熱等の風邪症状を確認し、症状がある場合は登校を控えさせる。また、毎朝、SHRで健康確認表を配付し、体温や咳などの症状を確認する。
- (2) 手洗いや咳エチケット、マスクの着用について、ホームルームで指導するとともに、昼休みに放送で呼びかけをする。
- (3) 教室では座席間をできるだけ離し、間隔があるように配置する。また、不要な接触はさけるように指導する。
- (4) 授業中に1回以上、授業間の休み時間に5分程度の換気を実施する。
- (5) 教室前と生徒昇降口にアルコール消毒液を設置し、利用するように指導する。
- (6) 手洗い場に液体石けんを設置し、利用するように指導する。
- (7) 飲みものや食べもののやりとりはしない。
- (8) 昼食時は席を向かい合わせない。
- (9) 昼休みに、教室のドアノブやスイッチ、水道の蛇口を教員が消毒する。
- (10) 放課後に昼休みの消毒箇所のほか、階段の手すりやトイレ等を教員が消毒する。
- (11) 全校集会はできるだけ実施しないようにする。式典等やむを得ない場合は、会場の換気を徹底した上で、時間を短縮する等の工夫をする。

#### 2 部活動での取組

- (1) 一度に密集したり、発声したりすることのないよう工夫する。
- (2) できるだけ短時間の活動となるよう、工夫する。
- (3) 部室は、密集しないよう、時間帯を分けて使用する。または使用せず、教室等の広い空間を利用する。
- (4) 部室のドアノブ等を教員（部活動顧問）が消毒する。

#### 3 家庭で取り組むこと

- (1) 規則正しい生活（食事、睡眠）を心がけ、免疫力を高める。
- (2) うがい、手洗いを心がける。
- (3) 毎朝の検温を忘れない。
- (4) 外出するときは、できる限り、マスクを着用する。
- (5) 発熱等のかぜの症状が見られる場合は、学校には登校せず、自宅で休養し、経過を観察する。なお、その場合は事前にかかりつけ医に電話で連絡し、受診方法等の指示を仰ぐ。帰国者・接触者相談センターへの連絡が必要な条件に当てはまる症状の場合は、帰国者・接触者相談センター(0246-27-8596)に連絡する。

#### 4 その他

不安なことや心配なことがある場合は、担任、養護教諭等、教員に相談してください。体調ばかりではなく、心の面でも不調を感じたら、遠慮なく教員に声をかけてください。